

法政策研究所年報第12号発刊の辞

白鷗大学法政策研究所は、本学法学部における法学研究、政治学研究その他関連学問研究の向上と活性化を図るとともに、学内における共同研究の促進及び学外との研究交流を通じ、本学における教育研究の発展に寄与することを目的として2000(平成12)年4月に設立されました。

本研究所年報では、当該年度における上記各事業の成果を紹介するとともに、研究者の投稿論文を掲載する研究発表の機会を設けております。本研究所年報を通じて、より多くの方に、本学法学部における研究・教育活動の一端をお知り頂ければ幸甚に存じます。

本年度は、ローカルなテーマとして、「福祉施設内の権利擁護と虐待防止に向けて」と題し、県内の障害者施設で発生した虐待事件を契機とした施設内での虐待防止施策について議論するシンポジウムを、グローバルなテーマとして、「グローバル立憲主義と比較憲法学の展望」と題し、激変する世界情勢を憲法学の視点から検討する講演会をそれぞれ開催し、本号にその内容を掲載いたしました。

この他、本年度に研究所が共催、後援または助成した講演会、研究活動、教育事業の成果、過日出版された法政策研究叢書の概要、投稿論文などを掲載し、分野・内容ともに充実した年報となっております。本号が研究所の目的達成に寄与するものとなれば幸いです。

関係各位におかれましては、引き続き、ご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。最後に、本号の発刊にあたりご協力を頂いた執筆者をはじめとする関係各位に深く感謝申し上げます。

2019年3月

白鷗大学法政策研究所

所長 岡田 順太